

津環社高第3100号

令和2年3月3日

地域密着型サービス事業所 管理者 様

津山市環境福祉部
社会福祉事務所高齢介護課長

新型コロナウイルス感染症に係る運営推進会議の開催義務の免除について

介護保険行政の推進につきましては、平素からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、「新型コロナウイルス感染症に係る運営推進会議の開催義務の免除について（令和2年2月28日津山市環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課長事務連絡）」に基づいて対応いただいているところですが、岡山県より「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る認知症対応型共同生活介護事業所等における外部評価への対応について（令和2年3月2日岡山県保健福祉部長寿社会課長事務連絡）」が通知されたことに伴い、以下のとおり取扱いを変更いたしますので、内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 免除期間における運営推進会議の延期または中止
本市においては運営基準違反には該当しない取扱いとする
- 2 免除期間
本日より当面の間（期間の終了は別途通知します）
- 3 認知症対応型共同生活介護事業所の「外部評価の実施免除」の要件について
「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る認知症対応型共同生活介護事業所等における外部評価への対応について（令和2年3月2日岡山県保健福祉部長寿社会課長事務連絡）」に従い判断します。

【問い合わせ先】

津山市環境福祉部高齢介護課

〒708-8501 岡山県津山市山北520

電話：0868-32-2070（直通）

FAX：0868-32-2153

担当：影山、芦田、伊東、有元